

合併浄化槽設置に伴う上乗せ補助

(1)上乗せ補助の対象となる方

計画の見直しに伴い、下水道から浄化槽に処理手法が変更となる方には、

浄化槽設置の上乗せ補助金を交付します。

※ただし、新築住宅(同じ場所の建替えも含む)に設置する浄化槽は、対象外となります。

(2)補助金交付額

下水道全体計画を縮小する区域にお住まいの方(黄色着色区域)

規 格	通常分	上乗せ分(5割)	合計(限度額)
5人槽	332,000円	166,000円	498,000円
6～7人槽	414,000円	207,000円	621,000円
8～10人槽	548,000円	274,000円	822,000円

下水道事業計画を縮小する区域にお住まいの方(青色着色区域)

規 格	通常分	上乗せ分(9割)	合計(限度額)
5人槽	332,000円	298,800円	630,800円
6～7人槽	414,000円	372,600円	786,600円
8～10人槽	548,000円	493,200円	1,041,200円

(3)施行日

令和3年4月(予定)

合併浄化槽設置に伴う補助対象範囲

【合併処理浄化槽 設置例】

